

## 32 水源環境の総合的な保全・再生 (企画部)

### <ねらい>

本県の水資源対策は、新たな水源開発を目的とした「第1ステージ」から、これまで確保してきた水源の水量の維持と水質の向上をめざす「第2ステージ」への転換期にあります。

そこで、水源地域の豊かな自然環境を次の世代へ継承し、良質な水を安定的に確保するため、県民の理解と参加を得ながら、県、市町村、NPO\*などが連携・協働し、深く傷ついた水源環境の保全・再生に継続的に取り組みます。

### <めざすすがた>

水源環境の保全・再生についての県民の理解と協力が広がり、自然力の利用や広葉樹の植栽による混交林\*づくりなどにより、水源かん養\*をはじめとする公益的機能を高度に発揮する森林の整備が着実に進むとともに、水源に流入する汚濁負荷が軽減されるなど、良質な水を安定的に確保する取組みが進んでいます。また、都市地域住民との交流や地域資源を生かしたツーリズム\*の推進により地域住民が生き生きと豊かにくらせる水源地域となっています。

### <数値目標>

#### 目標① 水源の森林づくりで適切に管理されている森林面積 (累計)

(単位: ha)

実績(2005)	現状(2006)
7,343	8,530

(森林課調べ)

2007	2008	2009	2010
9,902	11,300	12,700	14,100

#### 目標② 水源地域交流イベントなどへの参加者数 (単年度)

(単位: 千人)

実績(2005)	現状(2006)
287	321

(土地水資源対策課調べ)

2007	2008	2009	2010
325	330	340	350

※ 水源地域交流イベントなどへの参加者数とは、県と水源地域市町村などが共同で策定した「水源地域交流の里づくり計画」に位置づけた地域イベントの参加者や交流促進施設の利用者等です。

### <取り組む事業>

水源かん養などの公益上重要な森林については、県民との協働の取組みや公的管理・支援の取組みをより一層推進するとともに、広域的な対応が不可欠である花粉対策については、八都県市で共同の取組みを検討していきます。

また、水源に流入する汚濁負荷の軽減対策などを拡充していきます。

さらに、水源地域における自立的・持続的な交流の展開を図るため、地元住民やNPOなどとの連携を強化し、地域主体の取組みを充実します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	<b>森林の保全・再生</b> 森林の持つ公益的機能を高めるとともに、花粉の少ない森づくりを進めるため、私有林の公的管理・支援 <sup>注</sup> を推進します。また、植樹祭の開催を通じ、県民と協働した神奈川らしい森林づくりを進めます。	私有林の公的管理・支援 (県、市町村)	ha 1,187	ha 1,372	ha 1,398	ha 1,400	ha 1,400
		県植樹祭、全国植樹祭の開催 (県、民間、(社)国土緑化推進機構)	県植樹祭の開催 定着型ボランティアの育成	植樹箇所 の育成 6 (10)	植樹箇所 の育成 4 (10)	県植樹祭の開催 4 (14)	全国植樹祭の開催 2 (16)
2	<b>ダム湖・河川環境整備</b> 水辺環境の整備や直接浄化対策などにより、ダム湖、河川の保全・再生を進めます。	エアレーション*によるアオコ対策 (県)	基 17	基 17	基 17	基 17	基 17
		植物浄化施設による水質浄化対策 (県)	m <sup>2</sup> 4,800 (14,800)	m <sup>2</sup> 33,000 (47,800) 完成	実施	実施	実施
		堆積土砂の除去による上流域の災害防止及びダム湖の有効貯水容量の回復 (県)	しゅんせつ* 量25万m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> 25万	m <sup>3</sup> 25万	m <sup>3</sup> 25万	m <sup>3</sup> 25万
		市町村の河川・水路などの自然浄化対策 (市町村)	—	箇所 2	箇所 4	箇所 9	箇所 3
3	<b>地下水の保全・再生</b> 地下水かん養対策や地下水汚染対策などを支援します。	市町村の地下水保全対策 (市町村)	—	地域 2	地域 4	地域 5	地域 5
4	<b>水源環境への負荷軽減</b> 公共下水道、合併処理浄化槽の整備を支援します。	水源保全地域における公共下水道、合併処理浄化槽整備 (市町村)	生活排水処理率 90%	% 91	% 93	% 94	% 95
5	<b>水源地域交流の里づくり</b> 上下流間交流や水源地ツーリズムを進めます。	イベント等による上下流間交流の促進と水源地ツーリズムの推進 (県、市町村、民間)	イベント等の開催 58	開催 64	開催 70	開催 76	開催 82
6	<b>保全・再生を推進するしくみづくり</b> 水源環境保全・再生を支える取組みを進めます。	水源環境保全・再生に関する県民参加のしくみの創設 (県、市町村、民間)	—	県民会議の設置	県民会議での議論	県民会議での議論	県民会議での議論

注 水源の森林づくり事業では、手入れの行き届かなくなった森林を県が森林所有者に代わって整備する公的管理と、自ら整備を行っている森林所有者を県が支援する公的支援により、水源かん養機能の高い森林づくりを推進している。